



緩和ケア相談

2番 緩和ケア相談

緩和ケア認定看護師 加藤 円香

当院では2015年から、患者支援センターにて、緩和ケア認定看護師による緩和ケア相談を行っています。緩和ケアチームの医師や薬剤師、ソーシャルワーカーなどの多職種と連携しながら、患者さんやそのご家族のつらい症状を予防したり和らげるようサポートします。病気を抱えてもその人らしく生活ができるよう、一緒に考えています。

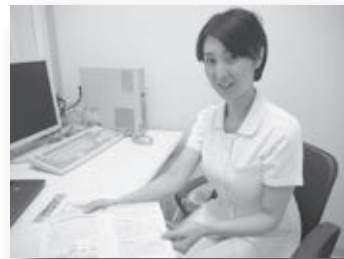
緩和ケアとは

重い病を抱える患者さんやその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケアです。

緩和ケアは終末期に行われるケアというイメージがある方がいらっしゃいますが、病気が診断された時から、治療と一緒に並行して行われるケアです。

相談内容

- ・痛み、だるさ、吐き気などの身体のつらい症状
- ・不眠、不安、気分の落ち込みなど気持ちのつらい症状
- ・ご家族のサポート
- ・生活する場所や方法について



つらい症状そのものを緩和することはもちろん大切ですが、患者さんやご家族が病気を抱えながらも、出来る限りその人らしく生活ができることを大切に考えています。身体のつらい症状が全く無くなれば良いですが、完全に症状が良くなることもありません。また、病気の告知を受け、場合によっては余命を宣告されることもあるかもしれません。そのような場合、気持ちが動揺したり、不安になったり怖くなったりすることがあると思います。心もつらくなり、今までのように生活ができなくなるかもしれません。そのような時、緩和ケア相談では気持ちを聴いたり、必要な情報を提供したり、どのようにしていったら良いのか一緒に考えることで、生活や今後のことを考えたり整理したりでき、患者さん自身で決めた生活が送れるようお手伝いできたらなと思っています。

患者さんだけでなくご家族も同様です。大切な家族が病気になってしまうこと、亡くなってしまうことによってご家族のショックや戸惑い、不安などがあると思います。また、ご家族の生活が大きく変わってしまうこともあるかもしれません。患者さんに対してどのようにケアしていったらいいのか、どのように生活をしていったらいいのか、などご家族も一緒に考えながら関わっていきたくと思っています。

緩和ケア相談では痛みやその他の身体の症状がありつらい思いをしたり、生活に支障が出ている患者さんやご家族が相談に来られます。もちろん看護師だけでは症状緩和は困難なので、主治医や緩和ケアチームの医師や薬剤師、ソーシャルワーカーなどの多職種とカンファレンスを行い、症状の緩和方法を検討しています。また、精神的に落ち込んでいたり不安が強い方もいらっしゃり、話を聴いたり看護師から情報提供できることをしたりして、考え方や病気の捉え方が変わる方もいらっしゃいます。身体や精神的、社会的、スピリチュアルな苦痛が緩和されることにより、前向きに生活ができたり、今までしたくてもできなかったことに取り組むことができたり、生活に変化を感じる方が多くいらっしゃいます。

<相談受付時間>

毎週木曜日
午前9時～午後2時30分
担当看護師もしくは、主治医へお申し出下さい。
外来通院中、入院中の患者さんやご家族が対象となります。

<場所>

1階 患者支援センター 緩和ケア相談
<時間>
初回60分程度、2回目以降30～40分
<料金>
保険診療内